

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費

## 事業名 部活動指導員配置促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 部活動改革係 電話番号：058-272-1111(内8718)

E-mail : c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,600千円 (前年度予算額： 19,400千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,400	9,700	0	0	0	0	0	0	9,700
要求額	7,600	3,800	0	0	0	0	0	0	3,800
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本県における中学校の部活動は、少子化や生徒のニーズの多様化など様々な問題に直面している。中でも、教育活動の一環として位置付けられた部活動においては、専門的な指導を受けられる指導体制の構築が必要である。

また、教員の長時間労働に関して、部活動指導が大きな要因となっており、勤務の適正化の面からも、指導時間の縮減が喫緊の課題となっている。

こうした状況を解消するため、単独の指導や引率を可能な部活動指導員を配置することによって部活動の充実と教員の負担軽減を図る必要がある。

学校区域等の地域人材に加え、より広範囲での人材確保が必要となる。

## (2) 事業内容

①市町村が実施する、部活動指導員の配置事業に対する補助

(市町村)

- ・部活動指針の策定・運用
- ・部活動指導員に係る規則の整備
- ・部活動指導員の雇用
- ・部活動指導員に対する研修会の実施
- ・顧問の休養日の設定

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・当該事業の財源（国1／2、県1／2）
- ・事業主体（市町村）を含めた場合（国1／3、県1／3、市町村1／3）
- ・国の補助事業の採択用件であり、県負担は妥当。

### (4) 類似事業の有無

- ・無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,600	指導員補習等に対する補助金
合計	7,600	

### 決定額の考え方

--

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県清流の国スポーツ推進条例11条
- ・第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画

### (2) 国・他県の状況

- ・多数の県が継続して予算要求を行う動きがある。

### (3) 後年度の財政負担

- ・国事業の継続に合わせて県事業を継続

### (4) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体：市町村
- ・国において、市町村への間接補助事業を想定しているため妥当。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

市町村における部活動指導員の配置を促進し、専門性の高い指導を受ける機会の増加と教員の長時間勤務の削減を図ります。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①顧問となっている教員の指導時間（平日、一人あたり）	2.69時間	1.65時間	1.35時間	1.20時間	1.20時間	81.8%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (これまでの取組内容と成果)

令和4年度	市町村が実施する部活動指導員の配置事業に対する補助(105名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員に対する研修の実施（任用前研修会）</li> </ul> 中学校の運動部活動は、顧問が自身の競技経験のある部活動を指導していることが少なく、顧問から専門的指導が受けられていない部がある。部活動指導員を配置することにより専門的な指導が受けられるようになった。また、部活動が教員の長時間勤務の原因の一つであるが、部活動指導員の配置は、教員の長時間勤務の削減になっている。
	指標① 目標：1.35 実績：1.92 達成率：70.3%
令和5年度	市町村が実施する部活動指導員の配置事業に対する補助(147名) <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員に対する研修の実施（任用前研修会）</li> </ul> 中学校の運動部活動は、顧問が自身の競技経験のある部活動を指導していることが少なく、顧問から専門的指導が受けられていない部がある。部活動指導員を配置することにより専門的な指導が受けられるようになった。また、部活動が教員の長時間勤務の原因の一つであるが、部活動指導員の配置は、教員の長時間勤務の削減になっている。
	指標① 目標：1.35 実績：1.67 達成率：80.8%

令和6年度	市町村が実施する部活動指導員の配置事業に対する補助(122名) <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員に対する研修の実施(任用前研修会)</li> </ul> 中学校の運動部活動は、顧問が自身の競技経験のある部活動を指導していることが少なく、顧問から専門的指導が受けられていない部がある。部活動指導員を配置することにより専門的な指導が受けられるようになった。また、部活動が教員の長時間勤務の原因の一つであるが、部活動指導員の配置は、教員の長時間勤務の削減になっている。
	指標① 目標: 1.35 実績: 1.65 達成率: 81.8%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない

(評価) 3	部活動指導員により専門的な指導。また、教員の長時間勤務の削減。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3: 期待以上の成果あり 2: 期待どおりの成果あり 1: 期待どおりの成果が得られていない 0: ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	部活動指導員の配置による専門的な指導の効果があるが、人材の確保、生徒や保護者のニーズへの対応に課題が見られる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2: 上がっている 1: 横ばい 0: 下がっている	
(評価) 1	事業主体である市町村と連携を図りながら事業が進められている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

部活動指導員を配置するには、各市町村が部活動指導員に係る規則等の整備や、県の指針の趣旨を踏まえた活動が必要である。また、各市町村において、部活動指導員の確保に苦慮することが考えられる。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

専門的な指導を受けたいと望む中学生と教員の働き方改革の面からも有効であることを勘案し、事業継続が必要。